

災害時地域保健医療の 考え方について

川崎市役所健康福祉局保健医療政策室 担当課長(災害医療)

川崎市立看護短期大学 教授

川崎市災害医療コーディネーター

大城 健一

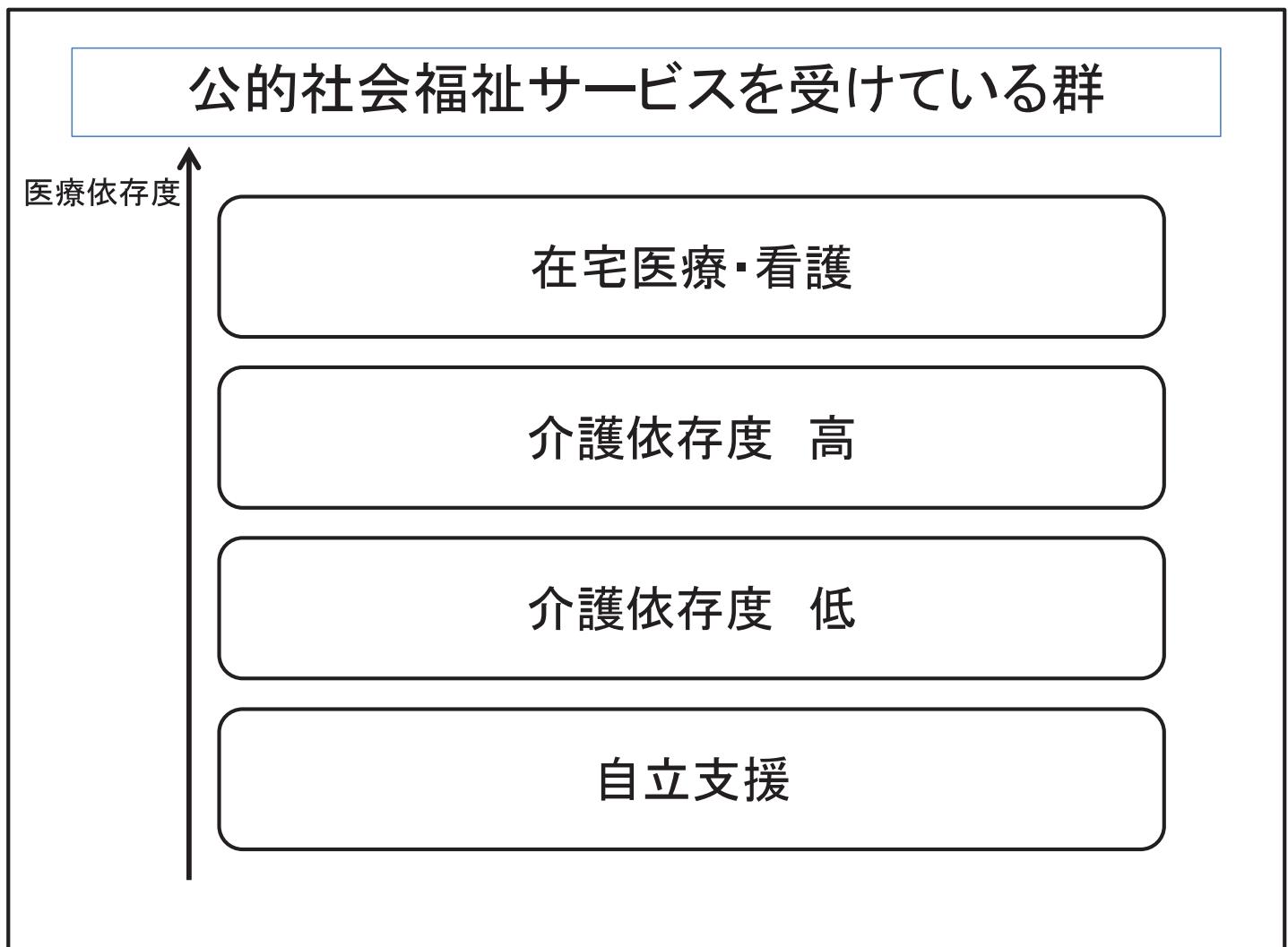
関連死について

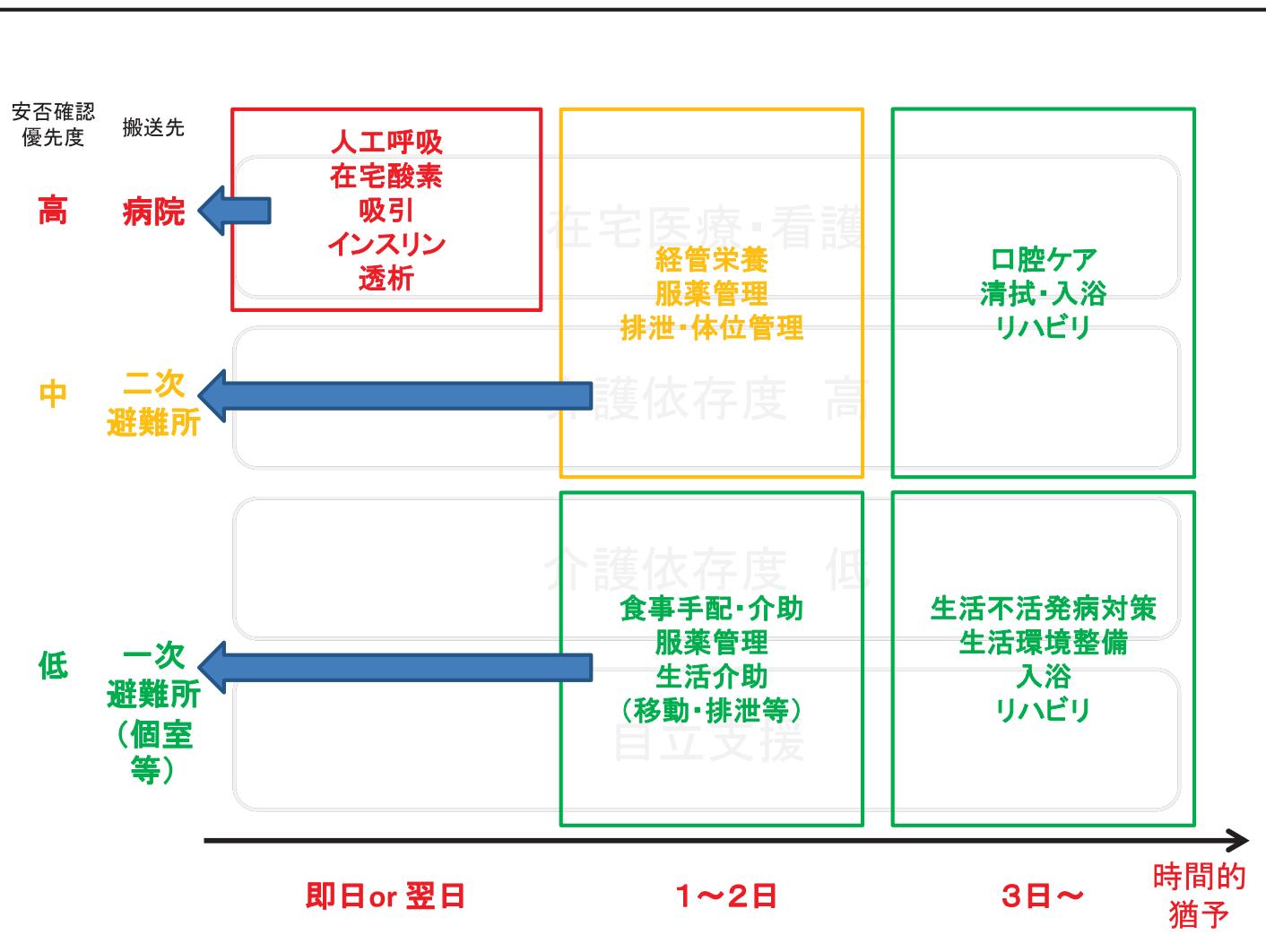
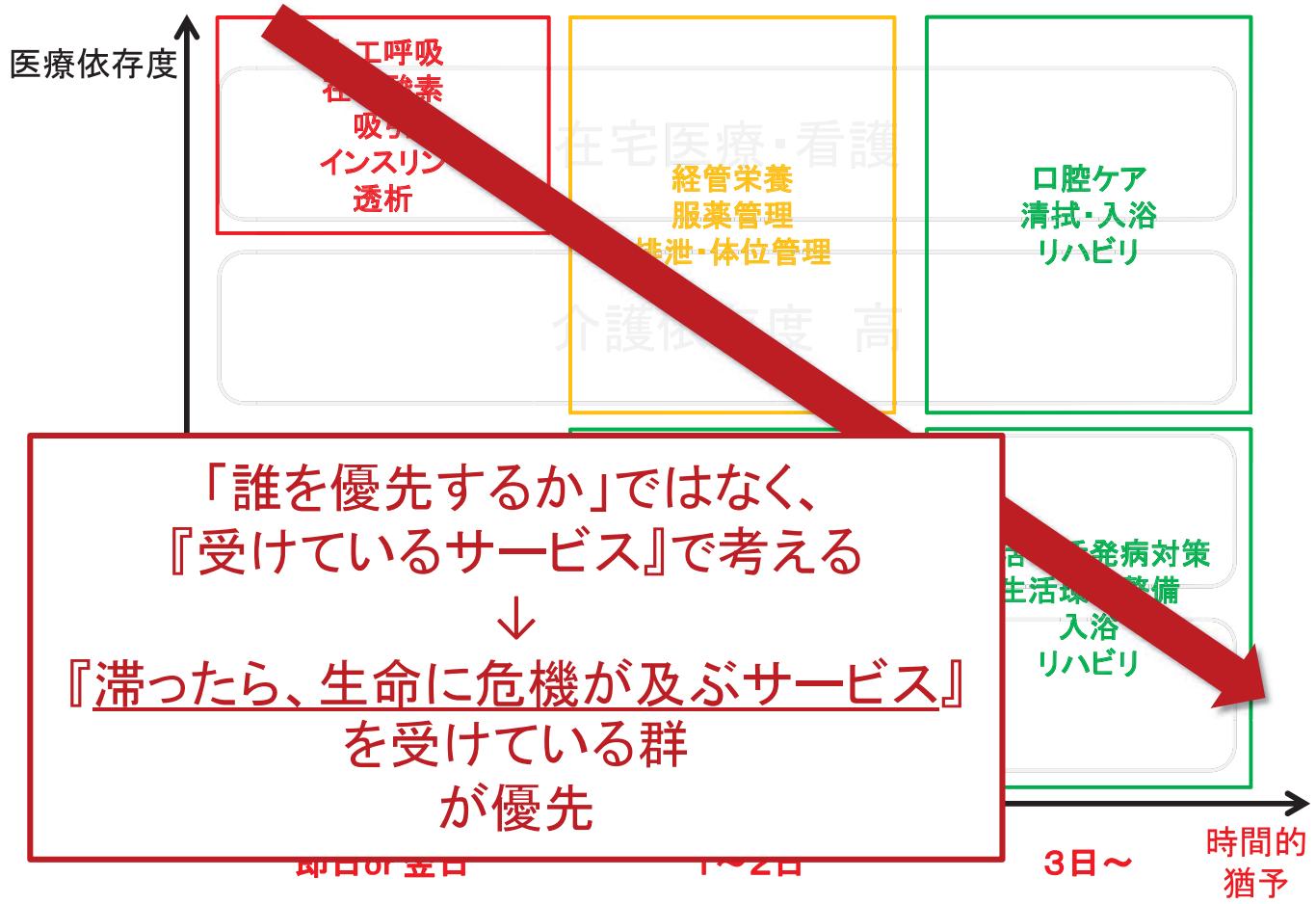
| | これからの大規模災害医療 | | | 関連死比率 実質はもっと 高い可能性 |
|-------------|-----------------------|---------------------|-------|--------------------------|
| | 耐震化 未整備 災害医療体制 未整備 | 津波による死者数 14,000人 | 合計 | |
| | 直接死 | 関連死 | 合計 | 関連死 比率(%) |
| 阪神淡路 大震災 | 5502 | 921 | 6423 | 14.3 |
| 東日本 大震災 | 15894 | 3407 | 19301 | 17.7 |
| 熊本地震 | 50 | 170 | 220 | 77.3 |

熊本地震は、これからの大規模災害の
「本当の姿」かも知れない

既存の概念を取り扱わねばならない
 「災害って、DMATとか
 一部の人たちの仕事でしょ」

災害対応は
 「総力戦」である

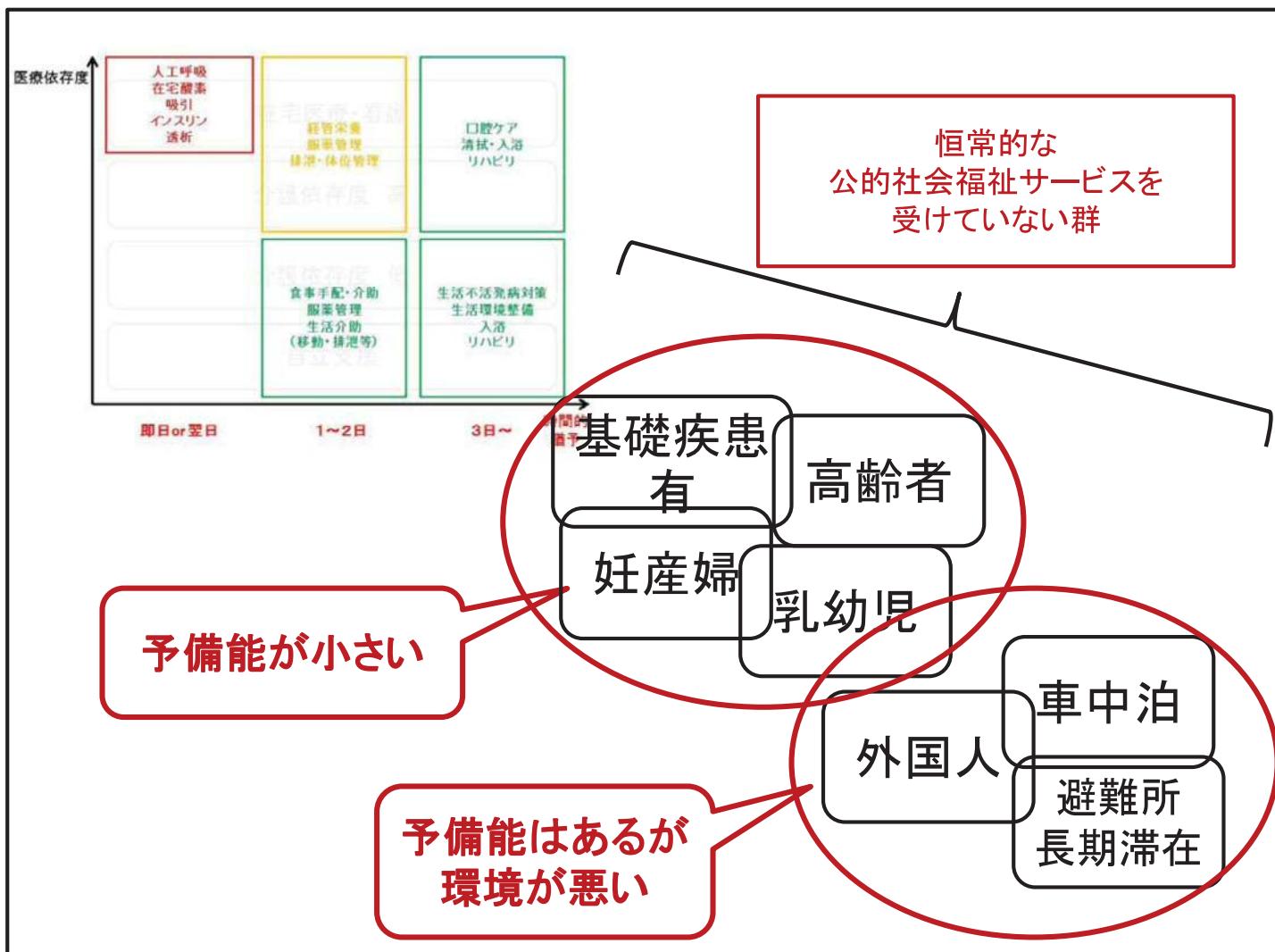




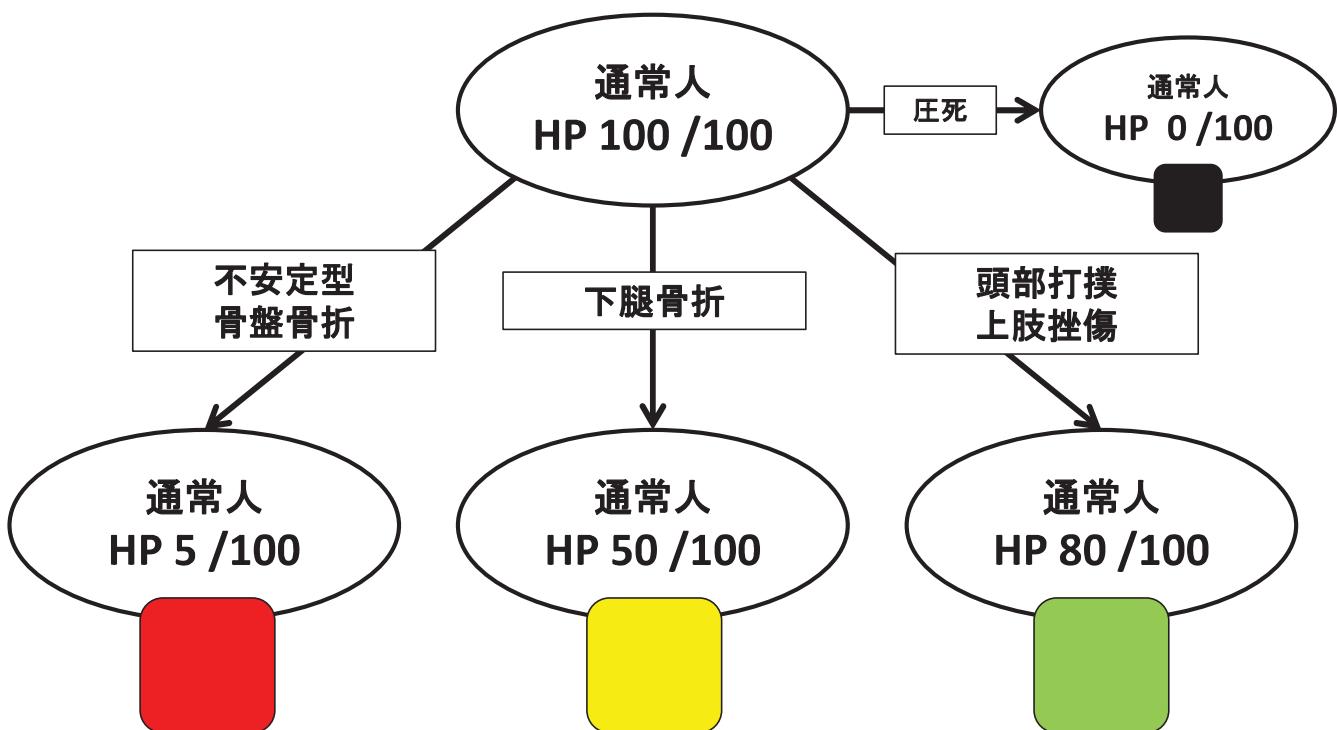
川崎市地域防災計画 病院対応区分

| レベル | 該当する病院 | 活動範囲 | 主な役割 |
|-----|---|--------|---|
| 1 | 救命救急センターを有する災害拠点病院 | 市全体 | 市全体の重症外傷患者等を受け入れる。 ・市立川崎病院 ・日本医科大学武藏小杉病院 ・聖マリアンナ医科大学病院 |
| 2 | レベル1以外の災害拠点病院 災害協力病院 上記以外に、区の中心的役割となる病院 | 原則として区 | 区の医療救護活動の中心的立場として、重症外傷以外の外傷、内因性重症・中等症等の患者を中心に受け入れる。 |
| 3 | レベル1・2を除く全ての救急告示病院 | 原則として区 | 所在する区において、レベル2の病院を補佐し、中等症者及び軽症者の受入、他院の安定した入院患者の転院受入等を担う。 |
| 4 | レベル1～3を除く全ての病院 | 区又は地区 | 所在する区又は地区において、軽症者の診察、他院の安定した入院患者の転院受入等を行う。 |

レベル3・4 病院 「在宅医療患者の入院対応」の役割

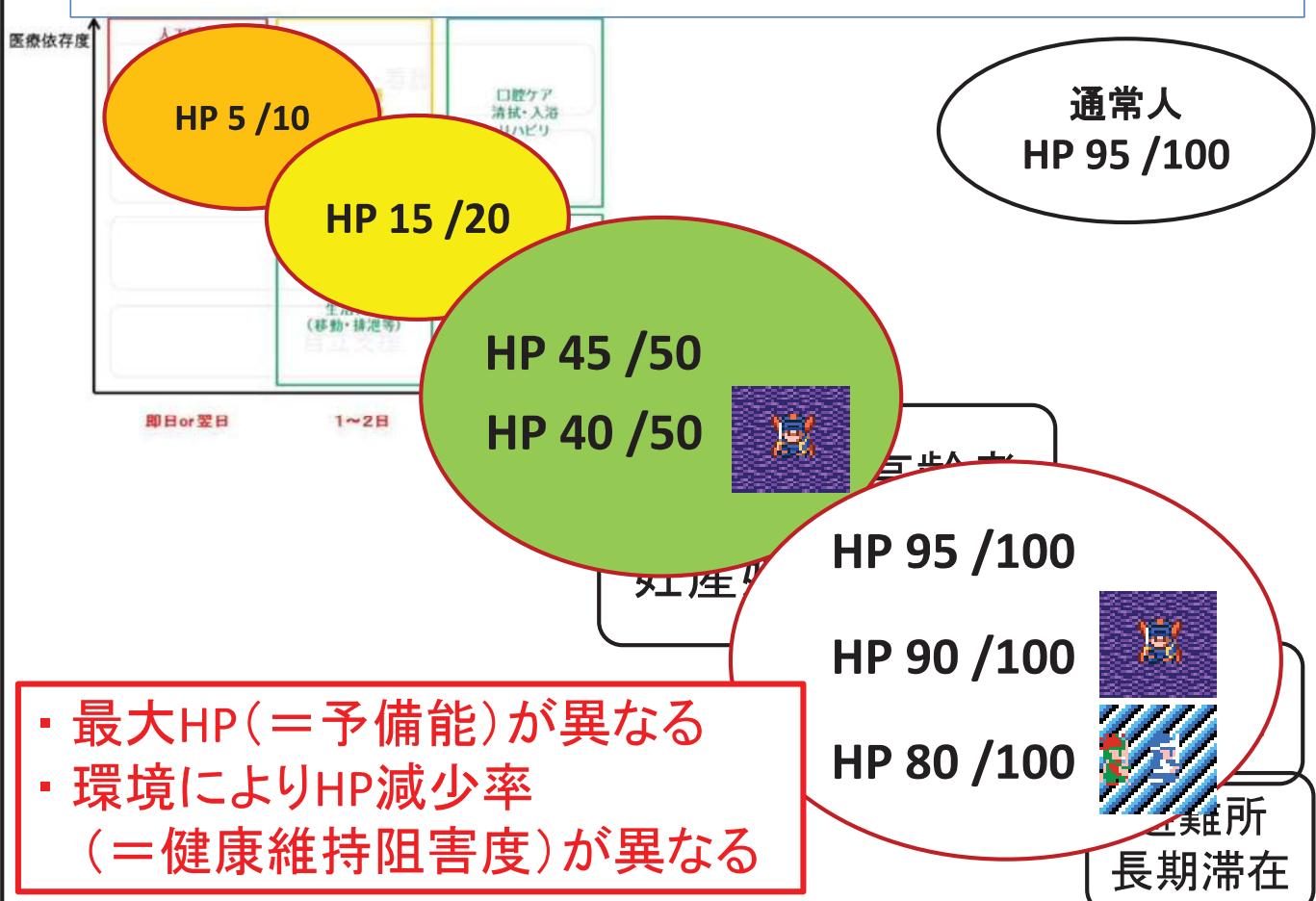


災害時 救急医療



短時間の変化に対する評価と対応

災害時 地域保健医療



災害時 地域保健医療

- ・最大HP(=予備能)が異なる
- ・環境によりHP減少率
(=健康維持阻害度)が異なる

全て対応したいが…
急性期の公助供給力は
あまりに弱い



戦略が必要

災害時地域保健医療 初期対応の原則

最大HP
(=予備能)
が異なる

環境によりHP減少率
(=健康維持阻害度)
が異なる

予備能
小

公的管理あり

公的管理なし

初期から
PUSH型支援
必要

予備能
大

環境
悪

環境
良



＜災害時地域医療 初期対応のおおまかな原則＞

生命の危機に及ぶ順で考える

「治療医学」 → 「三次予防」 → 「二次」 → 「一次」

1. 公的サービスが滞ると『直ちに生命危機に陥る』群
2. 1以外の公的サービスを必要としている群
3. 公的サービスを受けていないが、予備能のない群
4. 予備能はあるが、避難環境がよくない群

※2~4は、介入の緊急性にオーバーラップするケースあり

（参考）

災害時保健医療対策の基本的な考え方

目的

避けえる災害関連死を、できるだけ無くす

課題1

災害時の需給不均衡に対し、優先的対応の戦略や資源の効率的分配が考慮されていない

課題2

多岐にわたる減災対策業務があるが、「対応は一部の人員のこと」という誤認がある

戦略1

「生命を護るために必要なこと」「健康を護るために必要なこと」「被災生活を護るために必要なこと」の順で整理しながら考えることを原則とする

戦略2

・各職員が、自身の領域における減災対策を『通常業務の中で』考え、構築する
・対策を個々のアイディアに留めること無く、有機的につなぐことができる体制を作る

戦術1

・「保健福祉トリアージの考え方」を共通概念化
・地域の災害保健医療ニーズをフィールドで分類
　- 在宅医療
　- 施設
　- 避難所　… 等
・各フィールドにおける「関連死」の原因を検討
・各フィールドにおける災害対策の現状を共有
・上記踏まえた、関係機関との役割を検討

戦術2

・減災対策を局・区・各職員が自律的に考え、有機的に統合できる体制の構築
　- 局、区における窓口を明確化
　- 通常業務としての「減災対策」の文化醸成
・部・課を越えた意思統一の場の作成
　- 「防災対策委員会(仮称)」の設置
・局の防災業務計画改訂をフレキシブルに行う
・訓練や研修の定例化、指導者の育成